



重兼 光良氏 (73)
(佐柿)

11月3日に、長年にわたり警察職員として貢献された功績が称えられ、重兼光良さん（佐柿）が瑞宝単光章（危険業務従事者叙勲）を受章されました。

重兼さんは、昭和48年に警察職員に奉職され、小浜署や越前署等で勤務されました。

主に、地域部門に従事し、街頭活動や巡回連絡で犯罪防止に尽力されました。また、90年代に多発した中

国人の集団密航では、沿岸部の警戒活動にも尽力されました。

受章について、重兼さんは「この度、危険業務従事者叙勲の栄に浴し、身に余る光栄とともに、これもひとえに皆さま方のおかげと深く感謝申し上げます。今後とも、人との付き合いや関わりを持つことを大事に趣味を楽しみながら元気に過ごしたいと思います」と話されていました。

重兼 光良氏 瑞宝単光章を受章

“史上初” 競技別天皇杯 7 連覇 いちご一会とちぎ国体競技別天皇杯・皇后杯を獲得

■ お問い合わせ先
町教育委員会事務局
(担当・荒木) ☎32-6708

◎大会結果

天皇杯 (男女総合成績)

順位	都道府県名	得点
1 位	福井県	208
2 位	東京都	136
3 位	愛媛県	124.5
4 位	岐阜県	104
5 位	埼玉県	86
6 位	長野県	74

皇后杯 (女子総合成績)

順位	都道府県名	得点
1 位	福井県	135
2 位	岐阜県	71
3 位	東京都	65
	愛媛県	65
5 位	宮城県	55
6 位	埼玉県	42

11月2日に、第77回国民体育大会(いちご一会とちぎ国体)ボート競技に出場した本町出身選手の競技別天皇杯と皇后杯の獲得報告会が町役場で行われました。

同大会は、10月1日から4日にかけて栃木県栃木市の谷中湖ボートコースで開催され、少年女子ダブルスカルと少年女子舵手付きクオドルプル、少年男子舵手付きクオドルプルで優勝、少年男子ダブルスカルと成年女子舵手付きクオドルプル、成年女子ダブルスカルで準優勝を収めました。

報告会で戸嶋町長は「目標の天皇杯7連覇をしっかりと達成してくれた。これで終わりではなく、来年も嬉しい報告が聞けるよう頑張つてほしい」と選手たちを称えました。



↑ 報告に訪れた福井県ボート競技チームの皆さん

美浜町防災アプリをバージョンアップ

町では、令和3年度より配信している美浜町防災アプリの利便性向上と情報発信の充実を図るため、バージョンアップを行いました。

お持ちのスマートフォンの設定で、アプリの自動更新を許可している方は、順次アップデートが行われますが、アプリの自動更新を許可していない方は、手動でアップデートをお願いします。

美浜町防災アプリでは、防災情報のほかに、おくやみ情報や町からのお知らせ、消防からの情報等を配信しています。ダウンロードがまだの方は、お持ちのスマートフォンにダウンロードしていただき、ぜひご利用ください。

ダウンロードはこちら！



Android 用 iOS 用

1. 防災ハンドブック(地震・自然災害)

水害や土砂災害等の自然災害や避難所等の情報をまとめた「美浜町防災ハンドブック」が確認できます。

2. 美浜町防災情報

町の各種防災情報が確認できます。

3. 洪水・土砂災害ハザードマップ

町内中小河川の浸水想定区域図に基づいた洪水ハザードマップが確認できます。

4. 津波ハザードマップ

津波に対する危険度や避難場所、避難経路等を示した「津波ハザードマップ」が確認できます。



5. 原子力防災のしおり

万が一の原子力災害に備え、原子力防災の仕組みや災害時取るべき行動等を掲載した「原子力防災のしおり」が確認できます。

6. 防災情報リンク集

- 下記のサイトへのリンク集です。
- ◇キキクル(気象庁)
 - ◇福井県土砂災害警戒区域等管理システム
 - ◇福井県河川・砂防総合情報
 - ◇みち情報ネットふくい(雪害関連)
 - ◇福井県原子力環境監視センター(モニタリングデータ)
 - ◇気象庁ホームページ
 - ◇防災ポータル(国土交通省)
 - ◇福井県危機対策・防災情報ポータルサイト
 - ◇福井県防災ネット(県防災リンク集)
 - ◇国民保護ポータルサイト

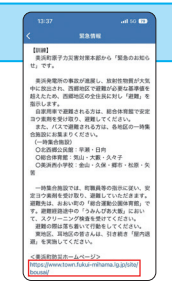
= バージョンアップの内容 =

①アプリメイン画面の機能ボタンを追加

新たに6個の機能ボタンを追加(詳細は上記1から6)し、合計で9個配置しました。「美浜町防災情報」等の有急の際の情報に加え、「津波ハザードマップ」や「防災ハンドブック」等の防災情報の取得も行えるようになりました。

②ハイパーリンクが可能に

防災アプリの配信情報本文内に、URLや電話番号を記載した際、タップすることでネット上のページ等に移動する機能を実装しました。



③アイコンに通知バッジを表示

未読情報がある場合に、利用者にお知らせする通知バッジ機能を実装しました。



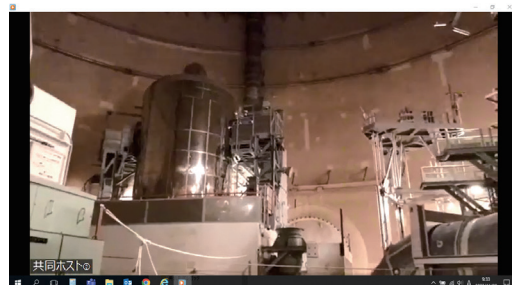
美浜町防災アプリ

お問い合わせ先 町エネルギー政策課 (担当・三田) ☎32-6716

美浜発電所の状況について



美浜1号機	廃止措置中(平成29年4月19日～)
美浜2号機	廃止措置中(平成29年4月19日～)
美浜3号機	運転中(令和4年9月26日～)



↑ オンラインによる蒸気発生器の見学
(写真提供：関西電力㈱)



↑ 発電所所員とのコミュニケーション
(写真提供：関西電力㈱)

**関西電力㈱が原子力発電所
オンライン見学会を開始**

関西電力㈱では、原子力発電所の仕組みや安全対策への理解を深めてもらうことを目的に、発電所の見学会を実施しています。10月からは、より多くの方への理解促進を図るため、美浜発電所及び大飯発電所の施設をオンラインで見学できる「オンライン見学会」の取り組みを開始しました。

これまでの見学会は、関西電力㈱が用意するバスに乗り、発電所内を見学していましたが、オンライン見学会では、原子炉格納容器や使用済み燃料プール等、普段は入れない場所も見学できるほか、オンラインでの実施により、現地に来られない方にも見学の機会を提供できるように

なりました。

見学会は、パソコンやスマートフォン等からリモート(Zoom)での参加となり、発電所内部の見学や所員とのコミュニケーション等、実際に現地を見学しているような体験が可能です。

今後、関西電力㈱がエネルギーに関する授業を実施している小学生から大学生までの児童・生徒及び、関西電力㈱が個別に案内する企業や団体を対象に、月に2日程度開催する予定です。

町では、原子力発電の理解促進、さらには国民理解の醸成を図るため、今後も、オンライン見学会のよう新たな取り組みについて、町内の方々に周知していきます。

オンライン見学会の概要

● 見学場所

美浜発電所(大飯発電所も可能)

● 日程

各発電所2日程/月
【各日程午前11時、午後2時に実施】

● 定員

各回50名程度

● 内容

① 原子力発電のしくみや安全対策の概要についての説明

② 原子力発電所内部(原子炉格納容器内、タービン建屋内、使用済み燃料プール等)の見学

③ 防災訓練・設備点検の様子

④ 所員とのコミュニケーション

【所要時間：約50分】

● 参加費用

無料

※ 通信費は参加者が負担

● お問い合わせ先

関西電力見学会担当事務局

(関電サービス㈱)

電話：06-7167-5489

メール：

plaza-tr_grp@kandensv.co.jp

年末年始はおいしく 残さず食べきろう！

今、世界ではすべての人が食べられるだけの食料はあるといわれていますが、実にその9人に1人(8億人以上)が飢餓に苦しんでいます。一方で、生産された食品の3分の1が廃棄されるという食品ロスの問題が起こっています。日本では年間522万トン(農林水産省及び環境省：令和2年度推計値)が廃棄されています。国民1人あたりに換算すると、毎日お茶碗1杯分の食料を捨てていることになります。

特に外食時には、多くの食品ロスが発生しています。忘年会・新年会シーズンの食品ロスを減らすため、次の取り組みを実践しましょう。

外食時 食べきれない料理を注文しよう

- ▶ できたての最もおいしい状態で提供された料理を食べましょう。
- ▶ 自分自身の食事の適正量を知り、食べきれないと思う量を注文しましょう。
- ▶ 小盛りや小分けメニューを上手に活用しましょう。
- ▶ 食べ放題のお店では、元を取るために無理をして皿に盛ったり、食べ残すのはやめましょう。
- ▶ テイクアウトでも食べきれない量を注文しましょう。



宴会時 幹事さん必見！宴会時にできること

- ▶ 出席者の性別や年齢等をお店に伝え、適量注文に心がけましょう。
- ▶ 酒宴の席では、開始30分、終了10分は席を立たずにしっかり食べる時間を作りましょう。
- ▶ 幹事や司会の方は、宴会中に「食べ残しのないように!」の声かけをしましょう。



共通 料理のお持ち帰り

外食時や宴会時にどうしても食べきれなかった料理は、お店の方に確認のうえ持ち帰りましょう。

【注意事項】

- ・ 食事の持ち帰りにあたっては、必ずお店の方に確認しましょう。お店によって持ち帰りできない場合もあります。
- ・ 飲食店で提供される料理は、その場で食べることを前提として調理されているため、持ち帰り後は早く食べましょう。保存する場合は、冷蔵庫に入れて食べる前に十分加熱する等、食中毒が発生しないよう注意しましょう。

飲食店の方へ

- ▶ おいしく食べきっていただくよう、料理を出すタイミングや、客層に応じた工夫をしましょう。
- ▶ お客様が、食事量の調整・選択ができるように、小盛りや小分けの商品をメニューに採用しましょう。
- ▶ 宴会等、大量の食事を準備する際には、食べ残しが発生しないよう幹事さんや主催者と食事量やメニューを相談しましょう。



情報 BOX

Mihama Information

美浜町役場

〒919-1192 美浜町郷市 25-25

☎ 0770-32-1111(代表)

FAX 0770-32-1115(代表)

HP <https://www.town.fukui-mihama.lg.jp/>

お知らせ

「国の教育ローン」 (日本政策金融公庫)のお知らせ

高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。子ども1人につき350万円以内を、固定金利(年1.95%(令和4年11月1日現在))で利用でき、在学期間内は利息のみの返済とすることができます。

詳しくは「国の教育ローン」で検索していただくか、左記のコールセンターへお問い合わせください。

① 教育ローンコールセンター

☎ 0570-008656

(ナビダイヤル)

または

☎ 03-5321-8656

令和4年分(令和5年度) 所得税の確定申告について

例年、所得税と住民税の申告会場となる税務署や町役場は、大変混雑します。

新型コロナウイルスの感染拡大防止に関連して、多くの方が集まる状況を避けるため、今から電子や郵送による申告等をご検討いただき、感染拡大の防止にご理解・ご協力をお願いいたします。

● 所得税の確定申告

パソコンやタブレット、スマートフォンを利用して、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」で申告書を作成できます。

詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

※令和4年分の国税庁確定申告書等作成コーナーは、令和5年1月上旬公開予定です。

■ 国税庁HP 確定申告書等 作成コーナー



固定資産税(償却資産)の 申告をお願いします

固定資産税は、土地・家屋のほか償却資産(事業用として使用することができ機械や器具、備品等)が課税の対象となります。

償却資産の所有者は、毎年1月1日現在に所有している償却資産について、その年の1月31日までに町税務課へ申告を行ってください。

① 町税務課(担当・青池/田邊)

☎ 32-6702

家屋を取り壊したときは ご連絡をお願いします

家屋を取り壊した場合、翌年度から固定資産税が課税されなくなります。担当者が現地調査を行いますので、ご連絡をお願いします。

※令和5年1月1日現在で存在している家屋については、令和5年度分固定資産税が課税されます。

① 町税務課(担当・青池/田邊)

☎ 32-6702

12月1日から7日は 雪に備える週間です

冬の備えは大丈夫ですか。冬を迎えるにあたってのルールやマナーについて、みんなで話し合い、協力して雪対策を進めましょう。

① 町土木建築課(担当・宮下)

☎ 32-6707

「ID・パスワード方式」による e-Taxでの申告

敦賀税務署で本人確認を行った後、IDとパスワードを発行します。敦賀税務署へ電話予約のうえ、運転免許証等の本人確認書類を持参してください。

※今年、町役場の申告会場で確定申告を行い「利用者識別番号等の通知」をお持ちの方は、併せて持参してください。



「マイナンバーカード方式」による e-Taxでの申告

マイナンバーカードとICカードリーダーまたはマイナンバーカード対応のスマートフォンが必要です。



● 郵送による申告

〒914-8540

敦賀駅前合同庁舎 敦賀税務署

(敦賀市鉄輪町1-7-3)

① 町税務課(担当・大同)

☎ 32-6702

敦賀税務署

☎ 22-1010

12月3日から9日は 障がい者週間です

障がい者週間は、平成16年6月の障害者基本法の改正により、国民の間に広く障がい者福祉についての関心と理解を深めるとともに、障がい者が社会や経済、文化等あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的に設けられたものです。

町では、町民の皆さんに広く障がい者福祉に関する関心と理解を深めていただくとともに障がい者週間に合わせて啓発・広報活動を行います。障がいの有無にかかわらず、誰もが地域や職場、学校等で人格と個性を尊重し合い、支え合うまちづくりを目指していきましょう。

① 町健康福祉課(担当・真田)

☎ 32-6704

11月から12月は県下統一 滞納整理推進月間です

県と市町が、税の徴収率の向上や新規滞納の未然防止を図ることを目的に、税の滞納者への滞納処分や催告、納税に関する広報活動等を集中的に実施します。

① 県総務部税務課納税推進室

☎ 0776-20-0515

町税務課(担当・浅妻)

☎ 32-6702

12月4日から10日は 「人権週間」です

人権週間は、私たちの日常生活の中で、他人の人権を侵していないか、また、自分の人権が侵されていないかを改めて考える期間です。

身近なことから人権を考え、思いやりの心を育てて差別意識の解消と暴力のない社会を実現させましょう。

啓発活動重点目標

「誰か」のことじゃない。

期間中の取り組み

① 特設人権相談所を開設

● 日時・会場

・ 12月6日(火)午後1時〜3時
はあとびあ

・ 12月8日(木)午前9時〜午後4時
福井地方法務局 敦賀支局
(敦賀市松栄町7-28)

● 相談料 無料

② 町内における街頭啓発活動

● 日時 12月6日(火)

午前8時40分〜

● 内容

人権擁護委員や人権尊重啓発協議会員が3班に分かれ、町内の商店や事業所等を訪れて啓発活動を行います。



③ 町住民環境課(担当・川尻)

生涯学習センターなびあす
(担当・加藤) ☎ 32-1212

☎ 32-6703

● その他

会場では、12月4日から10日にかけて、人権作品や共同制作作品等の展示も行っております。

① 町住民環境課(担当・川尻)

826ask ミニコンサート

● 内容

▼午前9時30分〜 人権作品表彰式
▼午後2時30分〜

大前光市 Dance & Talk

826ask ミニコンサート

③ 人権のつどい2022(美浜町人権尊重啓発協議会主催)を開催

● 日時 12月10日(土)

● 会場 なびあす

● 内容

▼午前9時30分〜 人権作品表彰式
▼午後2時30分〜

大前光市 Dance & Talk

826ask ミニコンサート

第2弾

マイナポイント

マイナポイントが最大 20,000 円分

マイナンバーカードの新規取得等で 5,000 円分 ※1.※2

+

健康保険証としての利用申し込みで 7,500 円分 ※3

+

公金受取口座の登録で 7,500 円分 ※3

※1 マイナポイント申し込み後、選択したキャッシュレス決済サービスでチャージまたはお買い物をする必要があります。

※2 マイナンバーカードをすでに取得した方のうち、マイナポイント第1弾の未申込者も含みます。

※3 健康保険証利用申し込み情報や公金受取口座登録情報を確認後、マイナポイントの申し込みで選択した決済サービスにポイントが付与されます。

12月末まで!

対象となる決済サービスはこちら

QR code

教室・講座・説明会等

園芸LABOの丘の催しを
お知らせします

◆Xmasハーバリウムづくり

ポトルの中の小さなクリスマスマツリーがファンタスティックな世界を演出します。

●日時

▼12月3日(土)
午後1時～2時30分
▼12月4日(日)
午前10時～11時30分

募集・申請等

福井県消費生活モニター募集のお知らせ

県では、消費者の皆さんの声を施策に反映させるため、消費生活モニターを募集しています。普段暮らしでいて「この広告おかしいな」や「この商品危ないな」そんな思いを抱いたことはありませんか。

あなたの声で暮らしをもっと快適にしていきましょう。興味を持たれた方は、お気軽に住民環境課までご連絡ください。

●募集期限

令和5年1月13日まで

○問

町住民環境課(担当・北澤)

☎32-6703

費用

1,000円

●定員

各日8名

●申込

要予約

◆お正月を飾ろう!

フワフワアレンジメント教室

孟宗竹の器に月桂樹や松、竹等を生けます。

●日時

▼12月23日(金)
午前10時30分～正午

●費用

2,000円

●定員

15名

●申込

要予約

○問

福井県園芸体験施設
(園芸LABOの丘)

☎47-6162

美浜町健康楽膳拠点施設

こるぽの催しを
お知らせします

◆マルシェを開催

●日時

12月10日(土)
午前10時～午後3時

●内容

キッチンカーが出店するほか、旬の野菜や果物等の販売があります。また、無料で参加できるビンゴ大会を午前11時30分と午後2時に開催します。

○問

町健康楽膳拠点施設こるぽ

☎32-2155

二州健康福祉センターからのお知らせ

◆「平日夜間のエイズ相談・HIV抗体検査」

●日時

12月2日(金)
午後3時～7時

●会場

二州健康福祉センター
(敦賀市開町6-5)

●内容

エイズに関する相談、HIV抗体検査(匿名・無料)

※事前に電話で予約が必要です。

○問

県二州健康福祉センター
地域保健課 ☎22-3747

もの忘れ相談会を開催します

●日時

12月23日(金)
午後2時～3時

●会場

なびあす

●対象

町内在住で、物忘れや認知症について不安のある人またはその家族

●費用

無料

●定員

2名(要事前申し込み)

●申込

12月16日(金)までにお申し込みください。

○問

町健康福祉課(担当・古市)

☎32-6704

子ども・子育てサポートセンターの催しをお知らせします

○育児講座

◆言葉についておしえて

●日時

12月13日(火)
午前10時30分～11時15分

●会場

はあとびあ

●対象

町内在住の親子

●定員

10組

●内容

生活や遊びの中でどのような言葉がけをするのか、一緒に考えましょう。個別相談もできます。

●申込

11月24日(木)～
12月8日(木)

○さくらんぼひろば

◆みんなでメリークリスマス

●日時

12月15日(木)
午前10時30分～11時30分

●会場

はあとびあ

●対象

町内在住の親子

●定員

20組

●内容

みんなで歌って楽しい時間を過ごしましょう。サンタクロースも来るよ!

●申込

11月28日(月)～
12月12日(月)

○問

子ども・子育てサポートセンター(担当・加藤)

☎32-0192

しない!させない!見逃さない!廃棄物の不法投棄・野外焼却
～12月は不法投棄等防止啓発強調月間です～

- ◎何人も、みだりに廃棄物を捨てたり、野外焼却を行ったりしてはいけません。
 - ◎自分の土地に廃棄物を捨てた場合でも不法投棄になります。
 - ◎不法投棄や野外焼却は、廃棄物処理法違反で罰せられることがあります。
- ※廃棄物処理法により、5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金(またはこの併科)に処せられます。

町や県では、美しい自然と生活環境を守るために監視パトロールや監視カメラの設置等を通じ、不法投棄をさせない環境づくりに取り組んでいます。私たち一人ひとりが監視役になって、廃棄物の不法投棄や悪質な野外焼却を防ぎ、住みやすい生

活環境をつくっていきましょう。
廃棄物の不法投棄や野外焼却を見つけたときは、二州健康福祉センターや敦賀警察署、町役場に通報してください。

※お問い合わせ先 二州健康福祉センター ☎22-3747
敦賀警察署 ☎25-0110
町住民環境課(担当・志賀) ☎32-6703

年末年始のごみ収集・持ち込みについて

	収 集				清掃センターへの持ち込み	備 考
	燃やせるごみ	ペットボトル	資源・埋立・小型・カン・スプレー	資源・埋立・ビン・水銀含有	すべてのごみ	
12月24日(土)	×	×	×	×	○(午前8時30分～正午)	通常体制
25日(日)	×	×	×	×	○(午前8時30分～正午)	
26日(月)	○	○	×	×	○	
27日(火)	○	○	×	×	○	
28日(水)	○	×	○	×	○	変則体制
29日(木)	○	×	×	×	○(午前8時30分～午後3時)	
30日(金)	○	×	×	×	○(午前8時30分～午後3時)	
31日(土)	×	×	×	×	×	
1月1日(日)	×	×	×	×	×	通常体制
2日(月)	×	×	×	×	×	
3日(火)	×	×	×	×	×	通常体制
4日(水)	○	×	×	○	○	

※「○」の日にごみを出せるのは、その日が収集日となっている集落のみです。すべての集落にごみを出せるという意味ではありません。

●平時の敦賀市清掃センターへの持ち込みについて

【受入可能日時】平日 午前8時30分～午後4時30分(すべてのごみ)

土日祝日 午前8時30分～正午(すべてのごみ)

【休業日】第3日曜日、5月3日～5日、12月31日～1月3日(12月29日と30日の受入は午前8時30分～午後3時)

※年末の清掃センターは大変混雑します。混雑待ち等を避けるため、年末の片付けやごみの搬入は、早めに行いましょう!

※お問い合わせ先 町住民環境課(担当・志賀) ☎32-6703 / 敦賀市清掃センター ☎21-1153